

1. 東日本大震災復興特別区域法における介護分野の対応について （復興庁）

（1）岩手県保健・医療・福祉復興推進計画

- 平成24年2月9日認定、平成29年1月20日変更認定
- 平成32年3月末まで：訪問リハビリに係る事項についてのみ

（2）宮城県保健・医療・福祉復興推進計画

- 平成24年4月10日認定、平成29年1月10日変更認定
- 平成32年3月末まで：訪問リハビリに係る事項についてのみ

（3）福島県保健・医療・福祉復興推進計画

- 平成24年4月20日認定、平成29年1月24日変更認定
- 平成33年3月末まで

2. 地域活性化総合特区における介護分野の対応について （内閣府）

○地域活性化総合特別区域計画（介護分野1課題を含む）について変更
認定（平成29年3年27日認定）